

会 議 記 録

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 令和3年度第1回 杉並区立図書館協議会 |
| 日 時 | 令和3年7月31日（土）午後2時01分～午後4時04分 |
| 場 所 | 中央図書館 地下1階 多目的ホール |
| 出席者 | 委員 坂本、辻、滝田、赤池、後藤、竹田、伊藤、大谷、大場、中島、加藤、 芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 企画運営係主査、事業係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、 西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、 阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長（代理：チーフ）、今川図書館長 |
| 配付資料 | ・次第 資料1 第20期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2-1 令和3年度 杉並区立図書館職員体制(令和3年4月1日現在) 資料2-2 杉並区立中央図書館組織図（令和3年4月1日現在） 資料3 令和3年度 予算概要 資料4 令和3年度の図書館の主要課題 資料5 令和3年度図書館サービス評価の実施について 資料6 令和3年度重点目標 資料7 令和2年度杉並区立図書館事業報告 資料8 令和2年度蔵書冊数（3月末現在） 【参考】 ・なみすく ・図書館利用者満足度調査票 |
| 会議次第 | 1 開会 2 第20期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介（自己紹介） 5 会長・副会長の選出 6 議題 【報告事項】 (1) 令和3年度杉並区立図書館の体制について (2) 令和3年度図書館予算の概要について (3) 令和3年度の図書館の主要課題について (4) 令和3年度杉並区立図書館サービス評価の実施について |

| | |
|--|-------------------------|
| | (5)その他 ・次回日程 7 閉会 |
|--|-------------------------|

○中央図書館次長 定刻となりましたので、令和3年度第1回杉並区立図書館協議会を開催させていただきます。

私は、杉並区立中央図書館次長です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。今日は、委員の皆様の新任の初めとなりますので、会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

委員の皆様の席上には、交付式に代えまして、教育委員会より委嘱状を配付させていただいております。お名前などの間違いがないか、ご確認ください。大丈夫でしょうか。

(なし)

○中央図書館次長 それでは、初めに、杉並区立中央図書館長よりご挨拶させていただきます。

○中央図書館長 杉並区立中央図書館長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、前期より引き続きの方、それから、今回新しく引き受けていただいた方、それぞれご多用中のところご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

今年度は、区の基本構想という、基本の計画の中の一番上位になるもの見直しの年ということになりまして、それに伴いまして、それにぶら下がっているいろんな計画がどんどん変えていかなければいけない、その節目の年ということになっておりまして、基本計画、それから教育委員会の教育ビジョンというの、今年度、大幅にというか、新しいものになっていきます。

図書館のほうでいけば、子ども読書活動推進計画、それがまず今年度内容を検討する、そういう時期でございます。それで来年度は、図書館の活動方針というのを10年前につくっておりますけれども、それも見直しをするという、今期、皆様をお願いする時期については、いろいろと大事な局面というところでいろいろご意見を賜るというタイミングということでございますので、分からないところですか曖昧なところ、それからもう少しこうしたことをしたほうがいいのかというようなご意見は、皆様からたくさん頂ければというふうに思っております。

本日は、第1回目といたしまして、ほとんどが報告ということになりますけれども、それをお聞きいただきまして、何かご意見、ご質問などがありましたら、どんどん上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

コロナもどうなるか分からない、それから全く先行きが見えないような状況で、この会

も、もしかするとリモートでやるようなことも今後はあるかもしれませんが、いろんな場面に对应して、この会は着実にやっていこうと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 続きまして、それではお手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第がございまして、その後に資料の1といたしまして、協議会委員の皆様の一覧をおつけしてございます。こちらのお名前ですとか所属、役職などに誤りがありましたら、後日で結構でございますので、事務局にお届けください。

続きまして、資料の2-1、杉並区立図書館の職員体制。資料の2-2、杉並区図書館の組織図。資料の3、令和3年度中央図書館の予算の概要。資料の4、令和3年度図書館の主要課題。資料の5、令和3年度図書館サービス評価の実施について。こちらは、裏面もございます。資料の6、令和3年度の重点目標として、中央図書館をはじめ、13館の今年度の目標が掲げられてございます。資料の7、令和2年度、こちらは杉並区立図書館の事業報告という形で、こちらは、1、2、3、4と、4ページに裏表でなっております。そして資料の8、令和2年度蔵書冊数、3月期末現在という一覧表でございます。

以上が配付させていただきました資料ですけれども、不足ですとか不備なものがございませんでしょうか。もしあれば、事務局にお申し出ください。

また、卓上に教育情報誌「なみすく」と、それから、図書館利用者満足度調査の票ですね。こちらも両面になってございますけれども、お配りをしてございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○中央図書館次長 それでは、資料ですけれども、資料1、委員の皆様の一覧という形になってございますけれども、第1回でございます。今後の協議会の活発な意見交換などのために、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。ご紹介につきましては、名簿の順に、申し訳ございませんが、自己紹介という形で、お願いを申し上げます。

(自己紹介省略)

○中央図書館次長 はい。ありがとうございました。

それでは、これから図書館協議会を進めていく上で必要でございますので、図書館協議会の会長の選出に入らせていただきます。

図書館協議会の運営は、杉並区図書館協議会規則に基づきまして、会長が執行するとい

うことになってございます。また、会長は、規則の第5条2項の規定によりますと、委員の皆様との互選によることとなっております。どなたか会長職に就いて務めていただける方、お申し出、または推薦はございますか。どうぞ。

○委員 大谷委員を推薦いたします。

○中央図書館次長 大谷委員ということでございますけれども、大谷委員が会長職にお就きになることにご賛同いただけるようでしたら、拍手をお願いします。

(拍手)

○中央図書館次長 それでは、大谷委員に会長にご就任いただきまして、こちらの席にお移りいただいて、会を進めていただきたいと存じます。私は、これでお役目を一旦終了させていただきます。失礼いたしました。

(大谷委員、会長席へ移動)

○会長 それでは、ここからは会長の司会ということで、まず、協議会では、会長が不在時に関して、会の運営に支障が出ないように、副会長を置くこととされております。これも協議会の委員の皆様との互選によりということになっておりますので、まず、副会長にどなたかお願いできないでしょうか。自薦、他薦、含めてですけども、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 特に大丈夫ですか。これという。

それでしたら、もしよろしかったら、私のほうで指名させていただきたいと思います。

それでは、やはり図書館の協議会ということで、図書館の学識経験者の中から、日本大学教授の大場委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。もしよろしかったら、拍手をお願いいたします。

(拍手)

○会長 では、すみません。また、少しお時間を頂戴いたします。

(大場委員、副会長席へ移動)

○会長 それでは、改めまして、私、大谷と、副会長の大場委員もここで着席しましたので、ここからが通常の議事ということで進めてまいりたいと思います。

今回、主要課題のところにありますように、もろもろのサービス計画について、少し考えていく期になるかと思えます。昨今はやはりこういった計画の中には、市民の声もきちんと反映してやっていくということも多くなってきていますので、当然こういう協議会の中で様々な立場からのお声を出していただいて、少しでも図書館がより充実したものになる

ように、こういうところで意見を交換して反映させていければ、もっと杉並区の図書館がよりよくなると思いますので、委員の皆様、ご協力よろしくお願ひいたします。

では、副会長のほうからも、ご挨拶をお願いします。

○副会長 私も2期目になると思います。一応、私は、図書館情報学研究者としては、出版書籍市場と図書館の共存を考えるという研究をしているのですが、この協議会では、短期的にこの杉並区の図書館が最大限の効果を得られるような、そういう方向で議論をして考えていき、あとは会長のサポートができるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、早速議事へ入りたいと思います。協議会の次第にありますとおり、本日の議題は報告事項が4件となっております。最初に報告事項の(1)になります。令和3年度杉並区立図書館の体制についてということで、資料2-1と2-2になるかと思いますが、説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○管理係長 はい。管理係長です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、令和3年度の杉並区立図書館の体制についてご説明いたします。資料2-1と2-2をご覧ください。

令和3年度も、館長以下、資料2-1及び2-2のと通りの体制、組織で、昨年度同様に取り組んでまいります。

各館の運営体制についてですが、昨年9月に大規模改修を経てリニューアルオープンしました中央図書館の運営につきましては、リニューアル前と同様に、カウンター業務を民間に委託しております。

地域館においては、柿木、高円寺、西荻、この3館については、区が直接運営しております。それ以外の永福、宮前、成田、阿佐谷、南荻窪、下井草、高井戸、方南、今川の9館については指定管理者が運営しており、館長を含む職員全員が民間事業者の職員です。

なお、永福図書館については、今年の4月に移転し、地域集会施設であるコミュニティふらっと永福との複合施設としてオープンしました。

また、高円寺図書館についても、令和6年度には旧杉並第八小学校跡地への移転を予定しております。こちらも移転後は、永福と同様に、コミュニティふらっととの複合施設になる予定です。

○中央図書館次長 ここで、資料2-1にごぞいます図書館の職員につきまして、民間の指

定管理者の館長も含めまして、自己紹介をさせていただきたいと思います。

(自己紹介省略)

○会長 それでは、続きまして、報告事項(2)の令和3年度図書館予算の概要について、資料3になります。こちらも、説明を事務局よりお願いいたします。

○管理係長 はい。引き続き、管理係からご説明さしあげます。本年度の図書館予算の概要についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

図書館の予算は、運営管理費、維持管理費、移転改築経費の、大きく三つの枠組みから成り立っております。

まず運営管理費ですが、これは図書館サービス、本体に係る経費です。一番大きなところでは、図書資料の購入です。その他としては、業務端末等のシステムを動かすための経費や、講演会ですとか講座等の事業を行う経費が入ってきます。それ以外の細かいところでは、各種イベント等の印刷物の作成ですとか文房具の購入など、事務的な経費が含まれています。また、指定管理館等の運営委託費についても、こちらの予算に含まれております。

次に、維持管理費については、エレベーターや自動ドア等の保守や維持管理、光熱水費の支払いなど、施設自体の維持管理に充てる経費です。

移転改築経費については、高円寺図書館の移転改築に関する経費となります。

令和3年度の予算は、令和2年度と比較しますと、総計で5割減っています。これは、令和2年度の予算で実施した永福図書館の移転改築と、中央図書館の大規模改修が完了し、令和3年度の予算ではそうした建設経費の計上がないことが大きな要因です。

一方、中央図書館は、昨年度、9月のリニューアルオープン以降、年度末まで7か月間開館しましたが、今年度は通年で4月から3月まで開館するため、維持管理費が増加しております。

つまり、令和3年度の予算は、昨年度の移転改築費ですとか大規模改修費などの臨時的な経費を含む予算編成から、図書館の通常運営に戻った予算編成となっております。

以上が本年度予算の概要でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ここまでの報告事項につきまして、主にこの予算のほうかとは思いますが、ご質問ありますでしょうか。どうぞ。

○委員 はい。ご報告ありがとうございます。3の移転改築経費が大幅に減ったという

ことで、本年度の予算はダウンになったということですが、それと関連しているのかなと思ったのが、図書館システム管理も、結構減の要因になってはいますが、その理由と連動性について教えていただければと思います。

○管理係長 はい。今ご質問にありました図書館システム管理が、令和2年度と比べて63.7%減っておりますが、こちらは、令和2年度に大規模改修した中央図書館と、移転しました永福図書館の図書館システム機器等を移設する必要がございます、その委託費として3,500万円程度計上されていたため、それが令和3年度ではなくなったということで、63%ということになっております。

○会長 よろしいですか。はい。

それでは、他にご質問や、ご意見はありますか。

○委員 予算ではなくて職員体制ですけれども。私、今期初めて引継ぎで協議会に参加したので、分からないのですけれども、地域図書館の指定管理者が3社とかになってはいますが、これはなぜですか。

○中央図書館次長 指定管理を受けている業者が3社ということですが、一応、グループ制のような形を組んで、指定管理を進めさせていただいています。これは、杉並区の中で指定管理者の方が運営をしてくださるわけですけれども、杉並のやり方ですとか何かを学んだ方が、何かあった場合に他の館の館長になったり、チーフになっていただいたりというような形で、継続的にやっていける。また、何館か一緒にやっていただくことによって、従業員の方の人事異動ですね、受けている間の人事異動ということもできるということで、グループ制のような形を組んで、お任せをさせていただいています。

○委員 分かりました。それでは、館によっては、ここが主とかということがあるということですか。

○中央図書館次長 それはございません。皆平等ですけれども、そういった中で同じような規模というような館の中での人事異動があったり、館長がほかのところへ行かなければならないというときに、その区の中で育った従業員の方が館長にまた就任していただくということがしやすいような形で、グループ制のような形で3館程度持っていただいているという形でございます。

○委員 館長の問題ですか。

○中央図書館次長 館長の問題というよりも、こちらと会社自体でそのような形が一番いいだろうと。運営が安定した形で行われるということで、グループ制を組んで行っている

ということでございます。

○委員 役割分担的なことはないということですね。

○中央図書館次長 どこが主だとか従だとかというような役割分担はございません。あくまで図書館としてやっていくということでは同じ役割を持っていただいておりますので、上下みたいな形はつくってございません。

○委員 何となく、分かったような、分からないような感じですけども。はい、分かりました。ありがとうございます。

○副会長 すみません。少し説明を加えますと、公務員の専門の方で図書館を運営すると、人が安定しなかったりして、逆に部署の異動が激しいです。それに対して、指定管理者だと、図書館専門の方がずっと同じ館に勤めていただけるので、そのほうが図書館の運営が安定するだろうと、サービスが安定するだろうということで、指定管理者をお願いしている館があるという説明でよろしいですか。

○会長 はい。それぞれの図書館が実際には幾つかの複数の館を一つのグループとして、ご提案を頂いたのを選考して、それで1つの事業体のところに複数の図書館の運営をお願いするという事になっています。

ということですから、永福の場合は、コミュニティふらっとのほうも兼ねている関係で、こういう形になっています。

それでは、ほかに、この報告事項の(1)と(2)に関しまして、ご質問ありますでしょうか。

○委員 令和2年度と3年度と杉並区自体の予算がとても圧縮されていて、教育関係もかなり抑えた予算立てになっています。この予算の概要自体の今ご説明はよく分かったのですが、今、移転改築経費等がなくなったということで、さほど令和2年度と3年度と圧縮された感じが無いのですが、図書館自体としては、杉並区の全体の予算の中では、圧縮度というのはあったのでしょうか。

○中央図書館次長 杉並区としては、2年度、3年度という形ですけども、予算規模としますと、増加を続けております。教育費が圧縮というお話ですが、圧縮ではなくて、必要な経費はやっていますけれども、その都度の年度で、特に施設の改修、こういったものでかなりの予算が取られるということがございます。こちらの中央図書館につきましては、上にありますように、運営経費については若干減っている形にはなっておりますけれども、先ほどもご説明したような、システムの新たなところへ移転をさせる。ここの中央図書館、永福というような、そういったポテンシャルの経費が入っていたということで若干

減ったように見えるということで、増えてはいないというか、横ばいのような形で運営はされてございますので、予算的にはそれほど変更がないということでございます。

○会長 よろしいですか。はい。それでは、ほかに質問、ご意見ありますでしょうか。

令和2年度はとにかく、中央図書館の改修、リニューアルということで、多分臨時的な支出が多かったと思います。さらに永福図書館の移転もあって。だから、そういう意味では、かなり臨時的経費が多くて、だから正直、この3年度と2年度だけを見ても、何がどう変わったのかが、ちょっと例外的なことが多過ぎて、少し経常的なところの、トレンドというか、そういうのは拝見したかったというのは、正直あります。やはり図書館としての、ベース的な部分が何年間でどう変わっているとか、そういったものがあつたほうが分かりやすかったのではないのかという気はいたします。

まあ、一応、資料としては、多分この、3年度、2年度という意味では、このとおりでということになるかとは思いますが、少しその辺、今後の説明として、参考資料みたいな形で、例えば令和元年度は多分そんなに臨時的経費は少なかったかと記憶していますので、それと図書館のものを並べていただくと、図書館として基本的な話はこう変わっているのかと。でも、そういう改築や移転とかで、こういう部分は臨時的なもので、お金が別途かかっていたけど、これは終わった話だからもう関係ないとか、その辺がもっと分かりやすくなるかと思えます。

いかがでしょうか。特にご意見がないようでしたら、次の報告事項へ移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。それでは、報告事項の(3)番になります。令和3年度の図書館の主要課題について、資料4ですね。こちらの説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 はい、中央図書館次長でございます。それでは、ご説明させていただきます。

杉並区では、迅速にかつ効果的に事務の執行を行うために、職員が共通の認識を持って仕事を行い、部及び全庁的な進行管理を行うことを目的に、毎年度、課の主要課題を明示し、周知を図っているところでございます。

中央図書館におきましても、本年度の主要課題、お手元にありますように、四つの取組を主要な課題として挙げてございます。

1つ目でございますが、子ども読書活動推進計画の改定に向けた取組ということで、こ

ちら、杉並区の子ども読書活動推進計画が令和4年度で新たにしなければならないということで、3年度中にその検討を行っていくということになります。

改定に当たりましては、これまで計画事業として28事業ございましたけれども、その取組の検証を行いまして、その結果を踏まえまして、こちらの図書館協議会、また、子ども読書活動推進懇談会等の意見を頂戴いたしまして、年度内に案をつくり、そしてパブリックコメントを実施していきたいと考えてございます。

現在、区が基本構想、教育の分野でも、先ほど館長からありましたような、教育ビジョンというものが策定をされようとしてございます。今後10年の区の在り方を、または教育の在り方を示すものでございますので、それらとの整合性を取りながら進めてまいりたいと考えてございます。

2番目でございますけれども、高円寺図書館の移転・改築。先ほども話がありました、旧杉並第八小学校の跡地、こちらを活用して、新たな施設を建てていくと。その中に、現在の高円寺図書館は全て移転させるというふうに考えてございます。この校舎、まだ古い校舎が残っておりますけれども、8月の中旬には解体に入ります。そして、この解体後に、現在出来上がりました基本計画に基づく実施計画を進めまして、改築に進めてまいりたいと考えております。

図書館のありようといいますか、これからのことを考えましても、地域住民の方に愛される施設であるために、この解体工事並びに基本的な施設の設計につきましては、この7月に地域住民の方に対して説明会を実施してございます。

3番目は、杉並区立図書館サービス基本方針の改定のための検討ということで、図書館サービス基本方針は、10年間の計画方針となつてございますけれども、これを令和4年度中に改定し、5年度から新たなものをつくるという形で考えてございます。この新たな方針につきましては、区の基本方針ですとか教育委員会で設定いたします教育ビジョンと整合性を取りながらと考えてございます。

なお、現在の基本方針につきましては、当時の図書館協議会の6回にわたる議論の上でおつくりいただきました原案を基礎として、策定をしているものでございます。

4番目でございますが、ICTの活用による図書館サービスの推進ということで、このコロナもありまして、非接触型サービスの提供ということが叫ばれております。

また、区民サービスの向上については、ICTを活用していかなければ今後立ち行かなくなってくるだろうということは、十分理解してございます。蔵書の管理や貸出・返却業

務等につきまして、今考えられるICTを活用して、また取り入れて、新たな図書館サービスの方向性をつくっていかうと考えてございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、こちらの令和3年度の図書館の主要課題につきまして、ご質問ありますでしょうか。

それでは、確認ですが、子ども読書活動推進計画、何か両方、令和4年度改定に向けた検討を行うとなっているのですが、子ども読書活動推進計画は、今年度中に改定作業をほぼ終えて、4年度に公表して、それで4年度からスタートという、そういう理解でよろしいですか。

○中央図書館次長 はい。現在の計画が、計画期間を令和3年度までとしてございますので、4年度から新たな計画をスタートさせるというふうに考えてございます。

○会長 つまり、今回、主要課題の1と3が両方4年度改定と言っていますが、子ども読書活動推進計画に関しては、もう令和4年の4月からスタートするために、今年度中に改定しなければならない。そして、3番の図書館サービス基本方針は、これ、確かに日付を見ると、前回2013年10月に公表されているので、ですから令和5年の4月から実質動く基本計画を令和4年度までに新しくつくると。そういう理解でよろしいでしょうか。

○中央図書館次長 はい。会長のおっしゃるとおりでございます。記載が不明確でございました。失礼いたしました。

○会長 はい。ということで、主要課題の順位としては、子ども読書活動推進計画のほうが上、今年度中に決着をつけなくてはいけないものですので、優先度順位は1位という形になろうかと思えます。

いかがでしょうか。主要計画に関しまして確認しておきたいこととか。どうぞ。

○委員 高円寺図書館の移転・改築ですが、総合施設的に改築されるということですが、基本的なことというのはもう決まっているのですか。それと、高円寺図書館のそのものが、そのままその中に入るということですか。

○中央図書館次長 高円寺図書館の新たな施設につきましては、今あります永福図書館と同じように、コミュニティふらっとと運営体を一体とした形で運営していくこととなります。施設自体につきましては、併設で保育園をつくると。また、グラウンドを持っている今の学校の形ですので、今度、グラウンド部分については公園にしていくという形で、地域の方々の憩いの場になる。施設だけではなくて、空間自体が憩いの場になるよう考えて

ございます。

また、こちらの高円寺図書館がそのまま入るのかという話ですが、基本的にはそうなりますけれども、運営については、一体的なコミュニティふらっとと呼ばれます区民施設と一体になりますので、そこら辺で若干運営の方式といたしますか、そういうものは変わってくることになろうかと思えます。

○委員 希望のようなものですが、教育センター的な、科学館がなくなってしまいましたし、科学館のような施設が入るとか、そういうようなことは、そこまでの改築というか。

○中央図書館次長 天沼のほうにありました科学館は廃止をさせていただきましたが、科学館的なものにつきましては、高円寺の地域に杉並第四小学校がございました。こちらも、同じように高円寺学園という小中一貫校ができた段階で、空き教室といたしますか、空き校舎になっています。その中に、新たな科学館的なものをつくっていこうという計画がございまして、今、具体的に話を進めているということでございます。これまで済美教育センターで実施しておりました科学的な事業を引き継ぐような形で実施していきたいというように聞いてございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

ほかにご質問、意見などありますでしょうか。

では、私から1点だけですが、図書館サービス基本方針は、これはもうクレジットは完全に図書館のものになるということで、この図書館協議会でもご提案していく。前回そうでしたと、先ほどありました。どのようにつくっていくかは図書館としてお考えになると思いますが、昨今、割と熟慮という形で、様々な市民の声を吸い上げて、それでサービスの基本方針とか基本計画的な、自治体のそういういろいろなものをつくろうという動きも増えてきていると伺っています。

この協議会での議論も大事だとはもちろん思っていますが、一般の市民の方の声をよりうまく吸い上げながら、さらにこの協議会としても議論をして、それで、少しでもより住民の多くの方に納得、満足いただける図書館の新しい基本方針の、やはり作り方というもの、結構大事だと思っておりますので、例えば、それではそういう熟慮をやりましょうという、例えばワークショップとかは、ただでは当然できないので、少しそういった作り方のことに関しても、図書館でご検討いただいて、主に4年度の中でそういった話合いなど、できれば今年度にやればそれにこしたことはないですけども、そういうことがあ

ると、住民の皆様も新しい図書館、せっかく器も新しくなった上でサービスもということで、より図書館に関心をお持ちになっていただけるかと思しますので、少しその辺、計画のつくり方という部分に関しても、少しご検討いただけたらと思います。

どうぞ。

○委員 すみません。今、会長から、すごくよい提案を頂きまして。

それに少し加えまして、こちら、配っていただいている「杉並区教育ビジョン2022(案)」というのを、ご覧になっていただければ分かると思うのですが、これを策定するに当たって、子どもの声を聴取してこれに盛り込んでいると伺っております。それで、前期及びその前の期でも、アンケートを各館で実施されておるのですが、それを回答いただける方というのがやはり年代が限られているというような課題もありましたので、子どもの声をどのように反映するかという点も踏まえて、例えば学校であったり、図書館だけではない方法を取るなど、議論に加えていただければいかかかなと思ひ、ご提案をいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。今、私や委員の主張したことは、基本的には意見ということになるかと思しますので、図書館でご検討いただいて、改めて、次年度になれば、このサービス基本方針の議論というのは行われるかと思しますので、そのところが本格化するまでに、少し道筋というか、方向性というか、そういうものを明確にさせていただいて、それでいいサービス基本方針をつくれるようになればよろしいかと思ひます。ということで、図書館としては今承ったことになろうかと思ひます。

いかがでしょうか。ほかにご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項の(4)番です。令和3年度杉並区立図書館サービス評価の実施についてということで、今期から新しく協議会の委員に加わられた方にとっては、まだあまりぴんとこないかもしれませんが、こちらの協議会は、同時にこの図書館評価の評価部会の委員に、全員なっております。したがって、実はこの協議会に今出席している委員の皆様は、全員、この図書館評価には関わることになります。

それでは、資料5から8になりますが、まず、ご説明をよろしくお願ひいたします。

○企画運営係長 企画運営係長です。これから、令和3年度図書館サービス評価の実施についてご説明します。資料5をご覧ください。

杉並区立図書館では、平成25年3月に策定しました「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえ、各年度における図書館の運営状況等の評価を行い、運営の効率化やサービスの

向上に努めてまいりました。

毎年作成している運営状況報告書につきましては、今年度から新しく委員になった方の机上に冊子を置いておりますので、お読みいただければと思います。

令和2年度は、9月に中央図書館がリニューアルオープンしたのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、全館の休館という、今まではなかったような事態となりました。また、成田図書館では外壁工事で長期休館があり、永福図書館でも移転改築のための開設準備で、やはり長期休館がありました。

永福図書館は令和3年4月にオープンいたしまして、地域集会施設の「コミュニティふらっと永福」との複合施設になっています。3年度のことになりますが簡単にご説明をします。西永福駅に近いところ、元永福体育館があったところに新しく施設を建てまして、1階が区立保育園、2階が図書館、3階が「コミュニティふらっと永福」になっております。保育園を除き、こちらの運営を一体的に指定管理者にお願いしています。集会施設の運営もしておりますので、そちらの利用料金や自主事業の収益が入るということで、図書館単独の場合とは違い、収益もある指定管理者による運営となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大という状況下ではありますがおかげさまで非常に多くの方に利用されております。3階に中高生の居場所ということでラウンジをつくりまして、図書館は2階ですが、3階のその場所に中・高生向けの図書を置いて、本を読んだり、学習したり、楽器練習室などの設備も使えるようにしています。

話を戻しますけれども、今年度の図書館サービス評価では、令和2年度の各館の事業や活動について評価を行うとともに、「杉並区立図書館サービス基本方針」の進捗状況と課題を把握するため、評価項目のうちの4項目について平成25年度からの経年分析も行います。

評価の対象は、杉並区立図書館13館の令和2年度の事業となります。

評価に当たりましては、各館の計画、実行、評価、改善点について総合的に評価を行いまして、図書館全体の運営状況を明らかにするとともに、そこで明らかになった課題を今後の運営・サービスの改善等に活かしていきます。

評価の実施方法ですが、令和2年度の図書館の取組状況について、各館でまず自己評価を行いまして、数値などの実績、利用者満足度調査等の結果をもとに、総括的な評価と評価項目ごとの評価を行います。

利用者満足度調査につきましては全館で実施し、中学生以上の図書館来館者に館内でア

ンケート用紙を配布して、回収します。

お手元に、実際に使用しました調査票をお配りしております。昨年度の評価の際に、協議会から頂いたご意見の中に、「利用したことはない」という回答の理由を明らかにする設問を増やしてくださいというご要望がありました。今回、「利用したことはない」を選んだ方に、さらに、「知らなかった」、「利用の仕方がわからない」、「利用しなくても支障がない」、「内容が魅力的でない」という4項目を選んでいただくように変えました。

例年5月に行っていたのですが、緊急事態宣言の発出もあり、今年は7月に既に行いまして、全館で調査が終わっております。

評価項目10項目のうち、レファレンスの充実、快適な読書空間の整備、人材育成・研修計画、広報・情報発信の4項目については、サービス基本方針の始まりました平成25年度から令和2年度までの事業について、総合的な評価を行います。

以上について報告書にまとめた上で、図書館協議会の皆様には評価内容を確認していただき、様々なご意見を伺う予定でございます。

現在、各館からの自己評価の調査票の確認をしています。また、利用者満足度調査が終わりましたので、各館で集計作業を行っております。素案ができましたら、図書館協議会の評価部会を開催し、皆様に内容の確認と、いろいろとご意見や評価などを頂きたいと考えております。

最終的には、また冊子を作りまして、教育委員会で報告して、ホームページ等での公表となります。

続きまして、令和2年度の事業報告を行います。資料7をご覧ください。

まず、「資料の充実」についてです。「資料の充実」については、各館の資料管理計画に基づいて、分担収集分野の資料、それから課題解決支援として、特設展示などを行っている分野の資料を中心に収集するとともに、除籍資料の選定と合わせて、不足している分野の資料の補充や買替えを行いました。

また、蔵書規模の適正化を進めてきましたが、令和2年度で計画が終了いたしました。このことにつきましては、この後で資料相談係長より別途報告をいたします。

続いて、「誰でも利用しやすい図書館に」です。2年度は、感染症予防対策を行う中で、安心して利用できるように閲覧席の配置の変更、それから動線の変更に伴うサイン設置等を行うとともに、各館で古くなった書架見出しや案内図、サインの更新なども行いました。

年度当初に臨時休館がありましたので、その期間を使って、例えば下井草図書館などで

大幅なレイアウト変更なども行いました。また、中央図書館は、リニューアルオープンということで、開館時から、有料データベースや国会図書館デジタル資料送信サービスの印刷ができるようにしました。永福図書館についても、開館時から印刷サービスを行えるようにしております。

バリアフリーへの対応については、例えば下井草図書館では、書架見出しや書架案内図にユニバーサルデザインを採用して作り直したり、また、今川図書館では、小説等の大活字本の購入を進めたりするといった取組をいたしました。

続いて、「レファレンスの充実」です。レファレンスサービスについては、毎年、中央図書館が全館向けの研修を行っていましたが、感染症拡大で集合研修ができず、実施はできませんでした。レファレンス記録の活用等については、各館で記録の取り方の見直しや、職場会での情報共有などを図っています。

中央図書館は、改修前、2階の参考図書室にあったレファレンスの相談窓口を、総合カウンターの一角に、「調べもの相談」という名前に変えて設置しました。ここには、職員の有資格者2名を常時配置しております。サインも、「レファレンス」という言葉を使わず「調べもの相談」として、利用しやすいように配慮しました。また、1階に窓口を置いたことで、資料についても、参考図書と一般図書を一緒にご案内できるようになりました。

続きまして、「講座・講演会・行事の開催」です。やはりこちらも、休館や感染症予防ということで、中止や延期にした行事がたくさんありました。そこで中央図書館で「行事等実施のガイドライン」を作成して、人数の制限や予約制の導入、それから換気、検温等の感染症対策を行った上で、行事を順次再開していきました。

地域図書館での実施状況についてですが、指定管理者の運営する図書館では、創意工夫に基づく事業、インセンティブ事業を実施していますので、まずそちらについてご報告します。

2年度については、南荻窪、下井草、今川図書館が合同で、講演会「ハッピーコミュニケーションのすすめ」という講演会を、杉並公会堂で開催しました。

阿佐谷図書館では、地域の資料ということで、「文士にゃん」というキャラクターを使って「文士にゃんと学ぶ阿佐谷文士村」という冊子を作りまして、近隣の中学校に配布しています。

また、方南図書館では、「すぎなみの知～杉並ゆかりの人々」という冊子を作りまして、関連する資料の展示を行っています。

永福図書館は移転改築がありましたので、図書館の閉館イベントとして、思い出の文章募集等を行っております。

西荻図書館では、コロナ禍ではありましたが、毎年行っている地域団体との連携による講演会、「西荻アカデミア」は人数を減らして2回実施しました。

続いて、「ボランティアとの協働」です。コロナ禍で感染症予防対策をしたうえで、ご協力いただくことができたおはなし会等は実施しましたが、協議のうえ中止したというところもありました。毎年、連絡会や懇談会を行っているのですが、その辺りも相談しながらということで、合同の行事などはできなくて、協働事業がうまく進められなかったということがありました。

それから、「快適な読書空間の整備」については、中央図書館ではリニューアルによって、閲覧席を大幅に増やしました。それとともに、Wi-Fiや電源の供給を行い、パソコンやタブレット端末などを館内で利用しながら、調査、研究活動ができるようにしました。また、窓際にカウンター席を設置し、外の緑を楽しみながら読書ができるようにしました。

隣に読書の森公園がありまして、そことつながっているものですから、その間に「本の広場」としてウッドデッキを置いて椅子などを配置し、屋外での読書空間も整備しました。

感染症予防対策としては、閲覧席を減らしたり、対面の利用にならないように配置を変えたりしました。その後、間仕切りを導入して、席の数を増やしています。

空気清浄機も新たに入れまして、換気の悪い場所に各館で置いています。

各館の事例としては、南荻窪図書館で蔵書規模の適正化を行って書架を減らし、そこに椅子やテーブルを置いて、読書スペースをつくりました。

それから、「子ども読書活動の推進」についてです。これも感染症予防対策をとりながら進めました。中央図書館での改修による変更点としては、1階にありました児童コーナーを2階に移すとともに、中・高校生世代向けの専用のスペース、YAルームを設けました。開館後は、乳幼児から高校生世代まで利用が増えています。開館した9月から3月までの利用状況を、2年度の数字を休館前と比べたものをお手元の資料に載せています。親子連れで来られる方が非常に多く、乳幼児が2倍ぐらいになっています。

各館の事例では、宮前図書館ホームワークショップ「図書館にいるふしぎな生きもののずかんを作ろう」として、自宅で絵を描いてきてもらった「ふしぎないきもの」の絵に、講師である絵本作家がコメントをつけて、それを館内に掲示して、冊子にまとめたという

ことがありました。

また、永福図書館は、4月・5月のコロナの休館中に準備を行って、「幼年童話100選」という常設展示を行っています。ブックリストを作成して、ポスターも掲示しています。

「他機関等との連携」については、学校との連携は、コロナ禍でもできるだけ行いました。永福図書館では近隣の中学校図書委員等の協力によって、「おたより」に本の紹介文を掲載していたのですが、閉館にあたり6年間のものをまとめて、近隣中学校に配布しました。

柿木図書館では、例年行っている学校訪問のブックトークや、図書館見学会を続けています。

宮前図書館は、隣接の学校適応指導教室との連携を図りました

西荻図書館では、近隣中学校の生徒が作成した図書壁新聞を展示しました。

阿佐谷図書館でも、中学校の生徒が作成した布絵本、オリジナル絵本を館内で展示しました。いずれも学校司書を仲立として、連携を進めています。

地域施設との連携では、西荻図書館が東京女子大学の講演会を開催したり、方南図書館は、児童館が主催した「おうちで方南児童館」というイベントで、工作キットを窓口でも配布しました。

「人材育成・研修計画」については、集合研修が2年度実施できなかったのですが、各館でOJTということで館内整理日に研修を行うほか、eラーニングによる研修も行っております。

最後は、「広報・情報発信」です。各館で広報紙を作成しているほかに、ホームページでは臨時休館や開館時間の変更、サービスの変更等、随時お知らせをしました。

また、宮前図書館と高井戸図書館では、SNS、Twitter(ツイッター)を利用した情報発信を行っておりまして、マスコットキャラクターを使った動画で絵本の紹介や館内の施設の利用案内などを行っています。

以上で、2年度の事業の報告を終わります。

3年度の取組については、各館で評価項目ごとに目標を設定しています。お手元の資料6をご確認いただければと思います。

続きまして資料相談係長より、蔵書規模の適正化について報告します。

○資料相談係長 資料相談係長です。今の報告、事業報告の中で、冒頭の「資料の充実」、「蔵書規模の適正化」について、私のほうからご報告をさせていただきます。

「蔵書規模の適正化」については、平成28年度から5か年計画として行ってきまして、令和2年度が最終年となりました。数値については、別紙の資料8ですね。こちらの中ほどに第4四半期の欄がございます。これが実数となっております。

中央図書館が69万6,924冊ですね。以下、地域図書館の実数となっております。全体が209万2,868冊ということになります。最終の目標数値が201万冊としていましたので、8万冊強、まだ多い状況となったということになります。

各館で見ますと、中央図書館については、最終目標冊数が71万冊に対して69万6,000冊となりましたけれども、地域図書館においては、最終の目標数を各館10万冊から11万冊にしようとしたところでしたけれども、達成できなかった館もあったということになります。目標値から見ると、このような結果となったわけですが、全体数の、5年前これを計画したときには、そもそも235万冊ありました。そこから25万冊を減らすことができたという結果になりまして、そもそもこの計画は蔵書スペースの制約がある中、大変膨れ上がってしまった蔵書を適切に管理できるようにすることが目的でした。そのことから考えますと、各館で除籍を進めたことによって書架スペースができたことから、見やすく、本を手に取りやすい書架へと整備することができたと、そういった成果が上げられると思います。先ほどの報告にありました南荻窪図書館の書架は、少しスペースが空いたところに、ああいっただけで閲覧スペースをつくったということも、成果の一つと言えるかと思います。

目標値としては、5年前に策定して、それに向かって進めた結果としては、全体的にはクリアできなかったところもありますけれども、除籍したことによって、そういった成果が得られたというふうに考えております。

今後については、各館において書架スペースをもう一度考慮して、どのような書架づくりをしていくのが適切なのかということをお各館で判断していただきまして、蔵書管理していくようにしていただければと思います。また、各館で資料管理計画をつくっていますので、その計画に基づいて、今後の計画を立てて進めていきたいと考えております。蔵書規模の適正化についての報告は、以上になります。

○会長 はい。ありがとうございました。

確認ですが、資料6は、厳密に言うと、図書館評価の取組ではあるのですが、主に令和3年度にやるのは、令和2年度の事業実施の評価であって、資料6は、令和3年度の重点目標ですが、どちらかというと、その前の報告事項の図書館の主要課題の各館レベルの重点目標という理解でよろしいですか。評価はあくまで、令和2年度に行ったことに対する評

働ですから、それでよろしいですよ、理解としては。

○中央図書館次長 はい、会長のおっしゃるとおりでございます。こちらの資料の作り方が誤っておりまして、申し訳ございません。

○会長 いえ。なので、そういうふうに組み替えて受け止めていただけたらと思います。だから、主に資料5と7と8について、こういう事業等の報告を受けて、今年度の事業評価をどう行っていくのかということに関しての報告があったというふうにご理解いただけたらと思います。

それで、なかなかこう、いろいろあって、簡単にぱっと質問を出すのは大変かもしれませんが、一応、新しい委員の方のために、少し去年の様子を紹介しておきますと、それよりもっと前は、全ての委員の人が図書館に幾つか行きましようみたいな形で行っていたのですが、そうすると、地域館の皆さんは地域館の皆さんで、自分のところをやる、と。それで、中央図書館の皆さんは中央図書館として、全部を評価すると。それで、協議会委員は協議会委員として、それぞれ分担の図書館を全部見るということで、何か同じようなことをみんなばらばらにやっていて、それはどうなのだろうかということで、基本的には図書館側の自己点検評価をしていただいたものを、この協議会はそれを拝見して、それに対して評価を行うと。そういう形で第三者評価的に行うというふうに変ったはずなんです。

一応そういう形で、ですから、過去はそれぞれ何か、いついつに図書館に行きましようみたいなことをやっていたのですが、現在はそういう形で、第三者評価として、図書館を評価しましようというふうに変っております。なので、先ほどの資料5でスケジュールが出ていたと思うのですが、その中央図書館による自己評価及びその報告書の作成というのが先行しているのは、それが理由です。ですから、協議会の評価部会の委員としての本格的な出番は、この自己点検評価の報告書を受け取ってからということになります。

去年の評価の反省としましては、どうしても、図書館のリニューアルオープンがあったので仕方がないのですが、令和元年度の事業評価なのだけれど、令和2年9月のリニューアルオープンの話もやはりどうしても出てきてしまっていたということで、この辺は、少し私たちの頭の中での整理は必要かと思います。ただどうしても、そのタイミングを逃してしまうと、結局、今回のように、今年の11月ぐらいに去年の9月のことを思い出しましようといっても、それはそれなので、全くないというのも不自然です。例えば、今回、永福のリニューアルについて、どなたか述べたいなんていう場合には、すごく微妙な4月の頭

にオープンで、移転行為だけが言わば2年度事業になるということで、何とも微妙な感じになってしまいますので、例えばそういうのは仕方がないと思うのですが、ある程度、2年度に行ったものを評価するという形で、大枠としては。それで、どうしてもこれは、今言っておかないと、1年先送りだともう印象も何も薄れてしまうというものとかは多少書いておいていただけたら、少しそれは特記事項というか。去年は、私のほうで、そのようにさせていただきました。

つまり、リニューアルオープンは令和2年度の話だけれど、大事なことだったから別記しますよという形で特記事項としてやりましたが、そういう形で多少対応はしますが、あくまでベースは令和2年度の事業について、事業評価を図書館側でまずは行ってくるので、それに対して私たちがそれぞれの観点から、さらに評価してコメントをつけていくということになっております。

ということで、実際には、こういった、今は本当に速報という形で頂いた事業評価に関して、さらにきちんとした評価の報告書を頂けることになって、そこからということになります。今、私の補足したこの評価の進め方や、個人的に、もう少しこういうところの評価とか何かに関心があるのですがとか、そういった形でご意見を今回は頂戴できればと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○委員 利用満足度調査の項目について、質問というか、これは意見なのですが、令和2年度のメインピックは、やはり中央図書館の改修と、少しずれてしまうかもしれないのですが、永福図書館の改修だと思うので、この2館を使っている方について、そのリニューアルの満足度について聞く項目があってもいいかなと思ったのが1個です。

それと、今、問4-1から4-8まで項目を列挙して、それぞれ「満足」から「利用したことはない」を選ぶ形にしていますが、区民として、回答のしやすさで、これは思いつきですが、満足しているものや、特に役立ったものを、何か2個とか3個とか挙げていただいて、逆に、使えていないもの、不満なものについて、2個とか3個とか挙げていただいて、その理由について選択式にすると、もしかしたら回答しやすいと思いました。

過去の調査との連続性とか、集計のご負担もあると思うので、ただの意見なのですが、意見として、よろしくをお願いします。

○企画運営係長 ありがとうございます。利用者満足度調査の項目の設定等については、昨年度の協議会からもいろいろ頂いていますが、委員もおっしゃったように、前年度との比較をするために直せなかったのが、今後見直しを図る際の参考にしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

そのリニューアル部分はどうお考えでしょうか。もう調査されたということなので。

○企画運営係長 リニューアルに関しては、昨年度10月に行った調査で、自由意見欄にたくさんご意見をいただきました。

また、館内に「わたしの声」という匿名の投書のポストがありまして、そちらにもご意見をいただく量が増えておりまして、ありがたい、よかったというご意見もあるし、厳しいご意見もありますが、リニューアルに関してのご意見を伺うことはできていると思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。簡単に整理したものでよろしいのですが、やはり一応、今年が本来のリニューアルオープンそのものの評価の年なので、多分そういったものとかも、少し、集計したもので構わないので、私たちにお見せいただいて、この理由でこういうところは改善すべきであったとか、こういう点はすばらしかったということ、また私たちの評価として用意したいと思います。

それでは、ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

○委員 すみません、意見といいますか、個人的な関心も含めてですけれども、興味深い取組だと思ったのが、3ページの「他機関との連携」で、宮前の、さざんか教室との連携を図ったとありますが、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○企画運営係長 宮前図書館長からお答えします。

○宮前図書館長 宮前図書館長です。

さざんか教室さんとの連携につきましては、宮前図書館の館内に、7月に七夕の笹の大きなものを飾ったり、あるいは12月に大きなクリスマスツリーを飾ったりしているのですが、そちらの飾りの作成をさざんか教室の生徒さんに手伝っていただくということで、職員が参りまして、作り方を説明して、後日、作っていただいたものを飾らせていただくといったような取組をさせていただいております。

○委員 はい。ありがとうございます。幾つか、さざんか教室は、恐らくあると思うので、そことの連携は、いい視点だと思いました。

もう1点、資料6、これは参考資料ということで会長からもあったのですが、高井戸図書館さんのこの「家読^{うちどく}の推進」という、「家読」というのは、もう結構広まっていることなのではないでしょうか。教えてください。

○高井戸図書館長 高井戸図書館長です。

全国的にちらほら推進されているイベントというか取組でして、家族間での読書、1冊の本を読んで意見を交わしたり、いろんなやり方がありますが、そういうコミュニケーションを深めていく、本を通してコミュニケーションを深めていくという取組の1つとなっております。

○企画運営係長 高井戸図書館でも実施していますか。

○高井戸図書館長 高井戸図書館では、計画中ですが、「家読」を近くの学校と連携して取組を行うというところでございます。

○企画運営係長 そうですね。「家読」については、今コロナ禍で、また取り組む自治体が増えてきています。家庭で読書を楽しむということで、読書ノートを配布したり、家で楽しむ本のリストや、家での読み聞かせの手引などを作ったりといった活動が進んでいるようなので今後実施についても考えていきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。それで、とても重要な取組であると思う一方で一つ気になるのが、やはり、このコロナ禍で、私、男女共同参画推進区民懇談会委員もやっていますが、非常に困難なご家庭はかなり難しい話。それで、そのような観点も恐らく視野に入れた上での反映というのをお考えいただければというふうに思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

家読は、それこそ、今日はテレビを見るのをやめて、みんなでその本のことを家族で話し合ひましょうみたいな、そういう取組もあるみたいで、何か私の関係しているほかの自治体でもそういうのをすごくやっているところとかがあって。特に、やはり昨今、本当に、なかなかコロナで、外でどうというのは厳しいという中で、確かにそういう形で、家族でつながるという機会が増えているので、そういった中でということで。この家読はそこそこ見かけます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 報告内容からそれてしまうかもしれませんが、以前、図書館の方にお話を伺ったときに、何かSNSなどを運用されている図書館もあるということをお伺って。4ページの最後のほうのところにも、宮前図書館や高井戸図書館の方は何かツイッターなどをやられていると書いてあるかと思いますが。

何か意外と、私も中央図書館がリニューアルしてから来てみて、結構受験生というか、高校生など、意外と勉強に利用している方や、結構学生さんが多いと感じていたのですが、そういう方は、意外と、来て本を借りたり勉強することはあっても、利用者満足度調査のこのアンケートなどをやることは少ないのではないかと感じていて。そういう子たち

は、意外とSNSをみんなやっていると思うので、そういうところに何か思っていることなどを結構率直に何か書いたり、公式のアカウントに問い合わせたりすることもあるかと思ったのですが。そういうところに何か声が届いたりということはあるのでしょうか。

○企画運営係長 利用所満足度調査については、中央図書館では閲覧席に直接置いておりました。若い年代の方がたくさん書いてくださいました。

ツイッターについては、発信だけで、返信できないようにしています。私も時々検索してみると中央図書館についてのつぶやきがあって、参考にしています。

今後、うまく活用できたらいいツールだと思っております。

○会長 それでは、ほかに。今、資料7のほうに、割と、皆様ご質問が集中していますが、資料5や8はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、私のほうから。資料8で、これは、先ほどご説明があったとおり、平成28年度からの5か年の話なので、多分純粋な、単年度の事業計画ともまた少し違う観点の話になるかと思うのですが。この蔵書冊数、この適正化計画は、私はつくった当初は関係していないので、これは完全に推測ですが、やはり図書館として、図書館の敷地には、書架には限界があるわけで、その中で、図書館として、でも一方で様々な活動。特に、近年は閲覧スペースを充実させてほしいという話は多くなってきました。大学図書館でさえ書庫を削ってラーニングコモンズをつくりなさい、などということが言われるご時世ですので、やはりある程度適正な書架規模というものを考えて、やっていく。

特に、今度は私の意見ですが、杉並区の図書館は、まだ地域館で古いところが多いので、リニューアルしないといけないと。でも、もう多分、現在と同じ平方メートル当たりの冊数では、とてもそういう新しいニーズに対応できる図書館にはなり得ない。ないしは、新しい図書館、中央館クラスですと、今、1平方当たり90冊、80冊台なんていうふうに、かなり敷地、面積的にはゴージャスに造ることがむしろ中心になってきているので、そう考えたときに、やはり今の地域館の冊数をある程度適正なものに、中央館ももちろんそうですが、しなくてはいけないというのは、これはやはり時代的な要請として、図書館員にとっては、これは非常にやりにくい仕事というのは私も分かっていますが、あつたろうと思っています。

そうやって考えたときに、やはり目標達成、全体としては96%で、まあそれなりにというふうに思いますが、やはり目標との差がかなり図書館によって乖離しているということに関しては、特に達成率が低かったところに関しては、やはりそれなりの事情があるのだ

と思います。達成できなければ、即駄目だと言う気は私もなくて、例えば分担収集しているから、その分野的にとか、あるいはその図書館なりに動く本と動かない本を分析したら、なかなか限界があったとか、それはいろいろあると思います。ただ、それに関しては、やはり中央図書館にきちんとした報告は、逆に言うと、中央図書館は、今度は区民の皆様から何かあったらそれに答える説明責任が当然あるかと思いますが、そこに関しては、少し、全体としてはよかったという総括で私もいいと思うのですが、個人的には、もう少しそこは厳しく、やはり5か年計画、話として、そこは、別に駄目だという意味ではないけれど、そこは厳しく見るべきだというふうに思っています。そうしないと、多分目標を達成した図書館としても、不満は当然、これは、あることだと思いますので、ある程度それなりの、どうしてそうなったのかという分析。正直こういった目標は、どうしても当初は一律でつくってしまうので、個々の図書館からすると、うちにとっては厳しい、理不尽だということもあるかもしれないので、そこはきちんと事情を伺った上で、今後、杉並区の図書館として、どういう規模でどうコントロールしていくかという観点で、単年度としてできた、できなかっただけではなくて、5か年計画が一応終わった話として、少し考えていただきたいと思います。だから、そういう意味では、これに関しては、評価として、やはり5か年のものとしてどうだったかという、単年度とは別の観点で組み立ててほしいという気持ちはあります。事業評価計画として、特別な項目として、今年度の話として立ててほしいという気持ちがあります。

○資料相談係長 はい。おっしゃるとおりだと思います。

当初、この計画をつくったときに、お話の中でもしましたが、10万から11万冊、地域館についてはというところから、数字的に、こう言ったらなんですが、少し乱暴に決めたところがあり、実際にその図書館の書架と比べてどうだったのかということは、結果的に、最終的に見て、実はこの目標を達成するに当たって、かなりもう、書架が減り過ぎてしまっているのではないかないかという印象を受けるという意見などもあり、それは、やはり図書館の事情に合わせた書架づくりをこれからつくっていく必要があるということで認識しています。

また、評価については、なぜこれが達成できなかったのか、あえて達成しないように書架の内容を考えながらやっているところもあるかと思いますが、その辺のところも評価をして、また今年度から、どういうふうにつくっていくかというのはやる必要があるかと思っています。

○会長 はい。委員が、今、挙手されていましたよね。

○委員 はい。今お話を聞いていて思ったことがそのことだったのですけれども、各図書館によって、書架の数や保管庫、保存庫の大きさも関係すると思うのですが、今、私が見ると、本当に一律になってしまっている。その辺は考えないといけないのではないかと思います。今お話を聞いていて。そうですよね。

○資料相談係長 ええ。結果的にはそういうふうと考えておりますので、何が何でもこの目標にこれからも突き進んでいくということではなくて、一旦、5年終わりましたので、これからまたどういうふうな書架づくりをしていくのかというのは、新たに考えていく必要があると考えています。

○会長 はい。委員、よろしいでしょうか。

私も決して、達成できていないから全く駄目だという気は全然なくて。ただ、やはり計画としてつくった以上は、なぜ達成できなかった、それこそPDCAの経営サイクルの話ではないですが、なぜ駄目だったのか、それは、きちんと確認をして、ある程度、こういう協議会という場でも出てくる数字である以上、それなりに理由などをきちんとオープンにさせていただいた上で議論を進めて、やっていくべきだと思います。達成されていないから即駄目だという気は、本当に何度も言いますが、それはありません。ただ、やはりそのプロセスとして、この計画のどこにどう無理があったのかなど、その部分に関しては、やはりきちんと客観的に総括して、それで次のものにつなげていく必要があるかと思います。

私から持ち出して、本当に申し訳ないです。一応私のほうはそういうふうと考えて、少し提案をした次第です。すみません。

それでは、ほかにご意見、ご質問ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。特に、今期からの方で、この後、最終的に私はどんな作業を、というレベルでも構いませんので。2期目、3期目の方は何となく分かっているのですが。

○委員 では、よろしいですか。

図書館評価、評価部会のことですが、先ほど杉並区立図書館運営状況報告書を帰ってからご確認をと言われましたが、先ほどその自己評価に従ってここで評価をするということで、ちらっと見てみました。どういうことなのかと。そうしたら、自己評価BとかAとかと書いてありますけれども、大体このAとかBとかの意味が。分かります。Aは、はい、できました、Bは少し足りなかった。それならなぜどこが足りなかったのかということが全然これでは見えてこない。何が足りないのかというのが分からない。それに従って、私

たちが何か言わなくてはいけないのかと。書類で判断するということですか。

○会長 まずは多分図書館側が、その報告書を作るので、図書館側から。はい。

○企画運営係長 自己評価につきましては、報告書の27ページに説明があります。例えばAは「目標を達成したうえ、高いレベルで取組が実施されていた」となります。各館の自己評価表の目標と取組結果、それから課題改善点等を比較していただくと、おわかりいただけるかと思えます。

評価部会では、2年度の評価についてご説明をした上で、ご質問等を頂いて修正したものを、今度は協議会の席でご承認いただくこととなります。資料については、評価部会の前に皆様のお手元にお送りしましてご質問等を先にお受けすることもできます。

2年度については、あまり十分な図書館の活動ができず、開けるだけで精いっぱいなところもあったので、目立った成果が出ず評価が難しいところもあります。令和2年度に一体図書館がどういう状況だったか、どういうことをやってどうだったかということが分かるものを作って、2年度にできなかったことをまた3年度に取組んでいくというように毎年積み上げていければと思っているところです。

○委員 ということは、前年度というのが令和2年度の目標項目が、できていない。

だから、新しい目標項目を3年度に掲げていて、もう、前年度も私たちは参考にするということですか。

○企画運営係長 本日は、2年度の実際の報告と、それを受けて3年度こういう目標になりましたということのお話をしました。これからは、作業としては、2年度の目標について何ができて何ができなかったかというところを見ていただくことになるので、今日お示した3年度の目標は、また来年の評価のときに見ていただくこととなります。

実際にはもう3年度が始まっているので、今年度の目標に基づいて取り組んでいますということですか。

○委員 分かりました。

それで、その項目についての、10項目ですが、これは中央図書館で決めた10項目ですか。

○企画運営係長 これは、図書館サービス基本方針に書かれていることを10項目に表したものです。

○会長 補足すると、今は9年目になるのですが、2年前、つまり7年目から要するに10項目を、3、3、4とやって、それは単年度ではなくて、そのサービス基本計画の間の期間を通してどうなったのかという形で書いてもらっていて、それに我々がコメントをつけると

いう形を取っています。だから、約10年弱の取組を通しての自己評価を重点評価として、10項目のうち3、3、4と選んでやっていて、それに対して我々としてはこう言っているけど、もう少しこういうやりようがあったのではないかと、これはよくできたと。だから、厳密には、単年度ではないですね。

○会長 少し書きぶりが、どうしても単年度の事業評価がメインにはなっているのですが、特記事項として、そのサービス基本方針の10項目に関しては来年そうやって立て直さなくてはいけないから、その手前で少しまとめて総括しようということで、3、3、4に分けて、3年がかりで総括しようということをやって、それで今年がその3年目になっています。それで、今年は4項目という、そういう話になっています。

○委員 分かりました。その評価部会の、この評価を受けて、図書館は変わっていくということですね。評価しているということは。

○企画運営係長 はい、そうです。評価を受けて、また改善していくということです。

○委員 また改善していくということですよ。

○企画運営係長 そうです。自分たちの自己満足に終わらないように、皆様に厳しい意見を頂きたいと思っております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 それでは、大分、すみません、お時間にもなってきましたので、そろそろと思いますが。でも、ぜひ、今ここで。大丈夫ですか。副会長も大丈夫ですか。はい。

それでは、一応、この報告事項、(4)番に関しても終わりということで、報告事項の承った議題としては以上になり、今回は、審議事項はありませんので、あとは事務局からの連絡事項になるかと思いますが、何か連絡事項等がありますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。お机に置かせていただいております、冒頭で館長からもお話しさせていただきましたし、私の説明でも入ってまいりました杉並区の教育ビジョン2022の案でございますね。こちらでございますけれども、この6月に、杉並区の教育振興基本計画審議会というところの、私どもから答申を受けてございます。これが出来上がりまして、この8月の1日、明日から、パブリックコメントを始めることになってございます。委員の皆様にも、従前、基本計画もお送りさせていただいたかと思いますが、中をお読みいただきまして、そしてご意見等がございましたらお寄せいただければと思っております。

次回の、以降の日程でございますが、皆さん今日土曜日にお集まりいただき、お休みの日という中でお集まりいただきましたが、開催するに当たりましては、土曜日でよろし

ゆうございますか。平日の夜などというご希望ではなく、土曜日のほうがよろしいでしょうか。

(了承)

○中央図書館次長 はい、承りました。それでは、土曜日ですけれども、お忙しい中だと思いますが、12月、先ほど資料5の裏で主なスケジュールというところに12月には図書館協議会を開くという形で出てきておりますけれども、この後、第2回以降につきましては、お伺いしている皆様のアドレス等に、このぐらいのときにいかがでしょうかというような形で、日程のご案内をさせていただきます。多分、夏が過ぎて、11月かこの12月というような形になろうかと思っておりますけれども、またそのときには、お忙しい中だと思いますが、お時間の空いたところをお知らせいただいて、開会させていただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

たしか去年は12月の最終土曜日に、評価部会をやってから協議会をやるという形で、何か落ち着かせました。あまりそういうのもどうかとは思いますが、なかなか11月、12月は、私のような職業の者も、結構入試などいろいろありまして、どうしても難しいところがあって、ご迷惑をおかけするかもしれません。年末にもしかしたら協議会等でお集まりいただくということで、ご足労をおかけするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、以上になりますが、委員の皆様からほかの皆様にご連絡、ご報告したいこととかありましたら、どうぞ。大丈夫ですか。

最初に、なみすくのことについてお話いただきましたが、いいですね、大丈夫ですよ、これに関しては。

○委員 大丈夫です。はい。よかったらご覧ください。

○会長 はい。それでは、すみません。少し時間が長くなってしまいましたが、これで令和3年度の第1回図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会といたします。どうも、皆様お疲れさまでした。